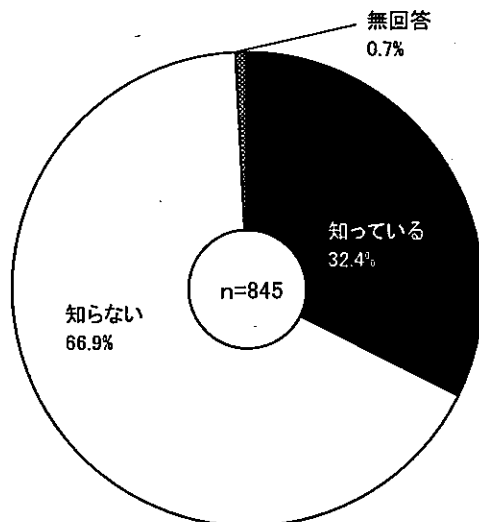


【障害者に対する差別・偏見について】について

■「障害者差別解消法」の内容を知っているか (n=845)

「障害者差別解消法」について、「知っている」(32.4%)が3割を超え、「知らない」(66.9%)は6割半ばとなっている。

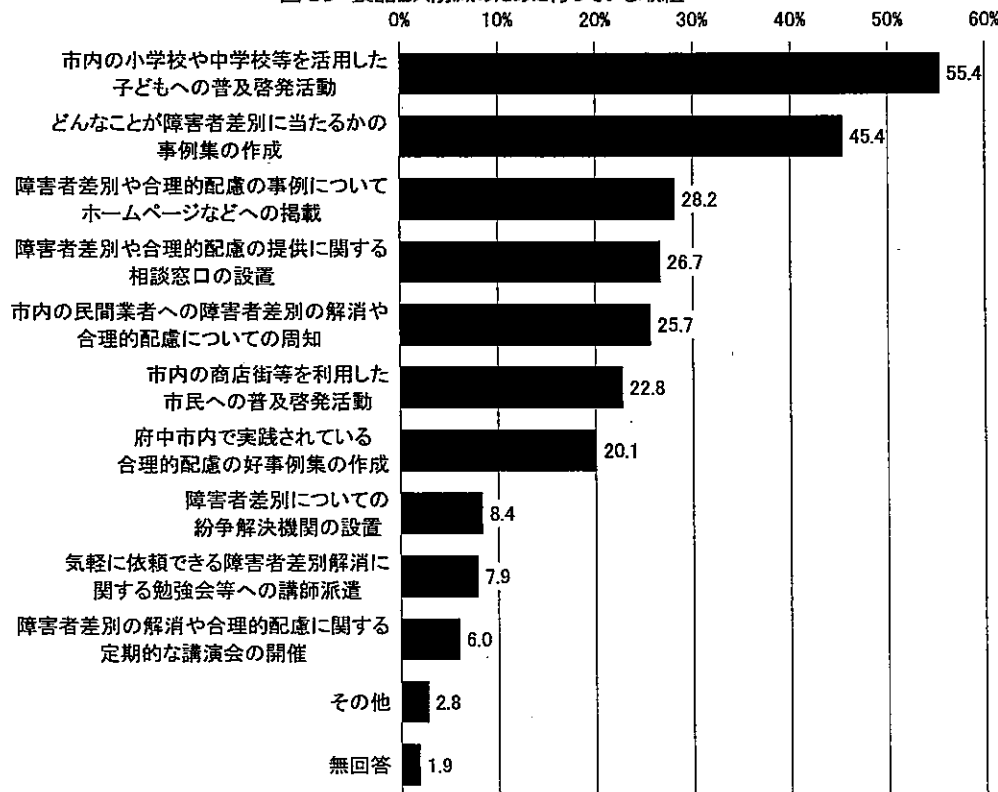
図 38 「障害者差別解消法」の内容を知っているか



■府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること (n=845：複数回答)

府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待することについて、「市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動」(55.4%)が最も高く、5割半ばを占める。

図 39 食品ロス削減のためにやっている取組



令和4年度 市政世論調査（本編）

II章 調査結果の概要（P 27- P 28）

【障害者に対する差別・偏見】についておうかがいします。

平成28年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称「障害者差別解消法」といいます。）が施行されたことに伴い、市では障害のある方への差別をなくすことで、障害の有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しています。市民一人ひとりが障害について理解を深め、少しの配慮をすることで誰もが暮らしやすいまちをつくることにつながります。

問34. 「障害者差別解消法」では、「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が規定されていますが、あなたはこれらの内容を知っていますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。

（○は1つだけ）

[n=845]

1. 知っている	32.4%(274)
2. 知らない (無回答)	66.9%(565) 0.7%(6.0)

27

問35. 市では、障害者差別の解消に向けて、府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を設置します。

府中市障害者差別解消支援地域連絡会議の設置にあたり、あなたが期待することは何ですか。

次の中から当てはまるものを3つまで選んでください。（○は3つまで）

[n=845]

1. 障害者差別や合理的配慮の事例についてホームページなどへの掲載	28.2%(238)
2. 市内の商店街等を利用した市民への普及啓発活動	22.8%(193)
3. 市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動	55.4%(468)
4. 府中市内で実践されている合理的配慮の好事例集の作成	20.1%(170)
5. 障害者差別や合理的配慮の提供に関する相談窓口の設置	26.7%(226)
6. 障害者差別の解消や合理的配慮に関する定期的な講演会の開催	6.0%(51)
7. 気軽に依頼できる障害者差別解消に関する勉強会等への講師派遣	7.9%(67)
8. 市内の民間業者への障害者差別の解消や合理的配慮についての周知	25.7%(217)
9. どんなことが障害者差別に当たるかの事例集の作成	45.4%(384)
10. 障害者差別についての紛争解決機関の設置	8.4%(71)
11. その他 () (無回答)	2.8%(24) 1.9%(16)

28

III 調査結果の分析 (P 208- P 212)

21. 障害者に対する差別・偏見について

平成28年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(通称「障害者差別解消法」といいます。)が施行されたことに伴い、市では障害のある方への差別をなくすことで、障害の有無にかかわらず、相互に尊重し合いながら、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指しています。市民一人ひとりが障害について理解を深め、少しの配慮をすることで誰もが暮らしやすいまちをつくることにつながります。

(1)「障害者差別解消法」の内容を知っているか

問34.「障害者差別解消法」では、「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が規定されていますが、あなたはこれらの内容を知っていますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。(n=845)

1. 知っている
2. 知らない

「障害者差別解消法」について、「知っている」(32.4%)が3割を超え、「知らない」(66.9%)は6割半ばとなっている。

図 21-1 「障害者差別解消法」の内容を知っているか

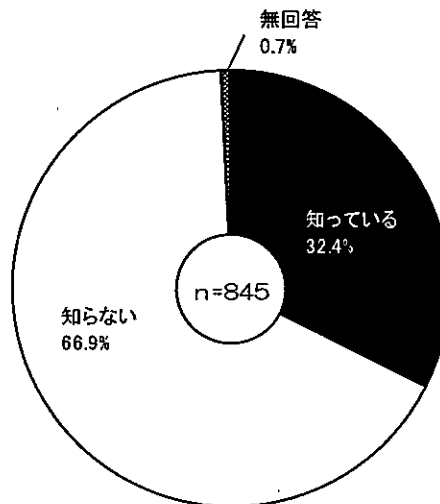


表 21-1 「障害者差別解消法」の内容を知っているか

「障害者差別解消法」の内容について	[n=845]	
	回答者数(人)	割合(%)
知っている	274	32.4
知らない	565	66.9
無回答	6	0.7

性別／年代別でみると、「知っている」は、「男性／70歳以上」(42.7%)、「男性／30～39歳」(38.3%)の順で高く、男性の割合が高い傾向にある。一方、「知らない」は、「女性／18～29歳」、「女性／30～39歳」(77.8%)が最も高く、女性の割合が高い傾向にある。

図 21-2 「障害者差別解消法」の内容を知っているか

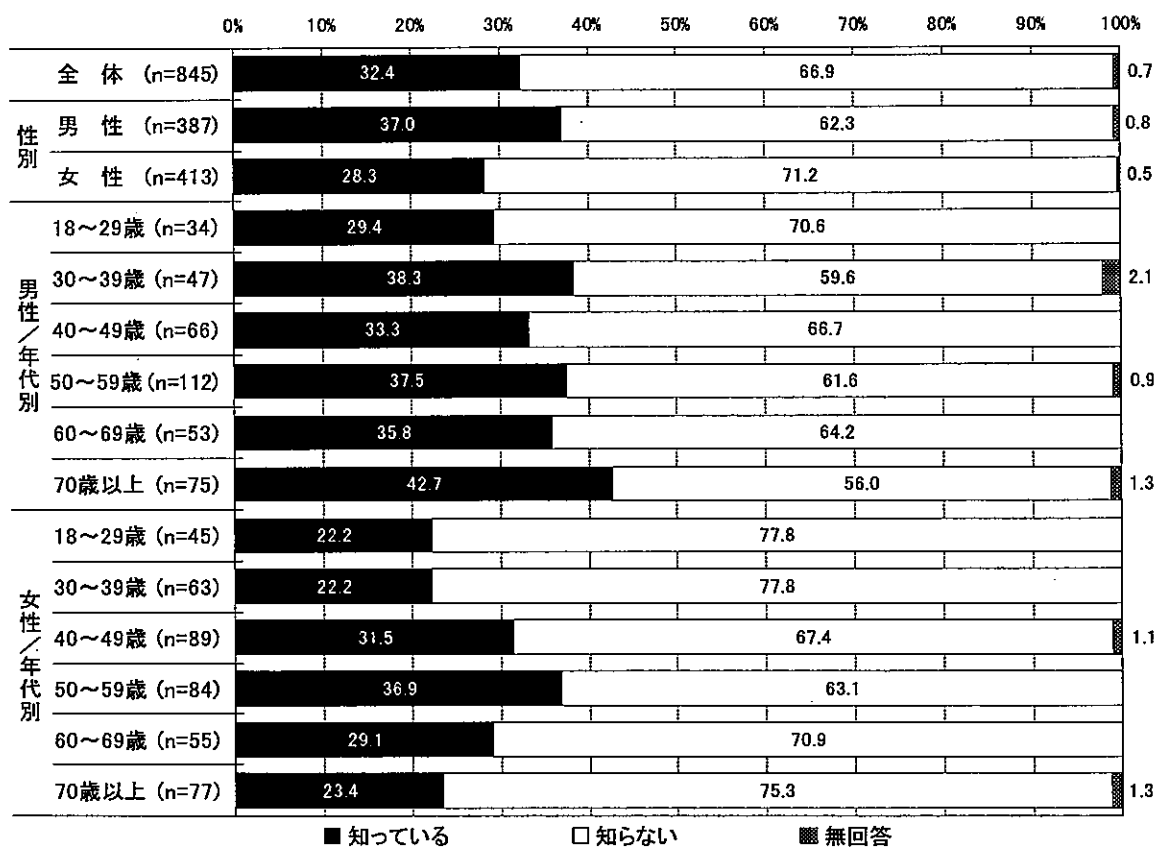


表 21-2 「障害者差別解消法」の内容を知っているか

	知っている (%)	知らない (%)	無回答 (%)
全体 (n=845)	32.4	66.9	0.7
男性 (n=387)	37.0	62.3	0.8
女性 (n=413)	28.3	71.2	0.5
男性／18～29歳 (n=34)	29.4	70.6	0.0
男性／30～39歳 (n=47)	38.3	59.6	2.1
男性／40～49歳 (n=66)	33.3	66.7	0.0
男性／50～59歳 (n=112)	37.5	61.6	0.9
男性／60～69歳 (n=53)	35.8	64.2	0.0
男性／70歳以上 (n=75)	42.7	56.0	1.3
女性／18～29歳 (n=45)	22.2	77.8	0.0
女性／30～39歳 (n=63)	22.2	77.8	0.0
女性／40～49歳 (n=89)	31.5	67.4	1.1
女性／50～59歳 (n=84)	36.9	63.1	0.0
女性／60～69歳 (n=55)	29.1	70.9	0.0
女性／70歳以上 (n=77)	23.4	75.3	1.3

(2)府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること

問35. 市では、障害者差別の解消に向けて、府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を設置します。府中市障害者差別解消支援地域連絡会議の設置にあたり、あなたが期待することは何ですか。次の中から当てはまるものを3つまで選んでください。(n=845)

1. 障害者差別や合理的配慮の事例についてホームページなどへの掲載
2. 市内の商店街等を利用した市民への普及啓発活動
3. 市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動
4. 府中市内で実践されている合理的配慮の好事例集の作成
5. 障害者差別や合理的配慮の提供に関する相談窓口の設置
6. 障害者差別の解消や合理的配慮に関する定期的な講演会の開催
7. 気軽に依頼できる障害者差別解消に関する勉強会等への講師派遣
8. 市内の民間業者への障害者差別の解消や合理的配慮についての周知
9. どんなことが障害者差別に当たるかの事例集の作成
10. 障害者差別についての紛争解決機関の設置
11. その他 ()

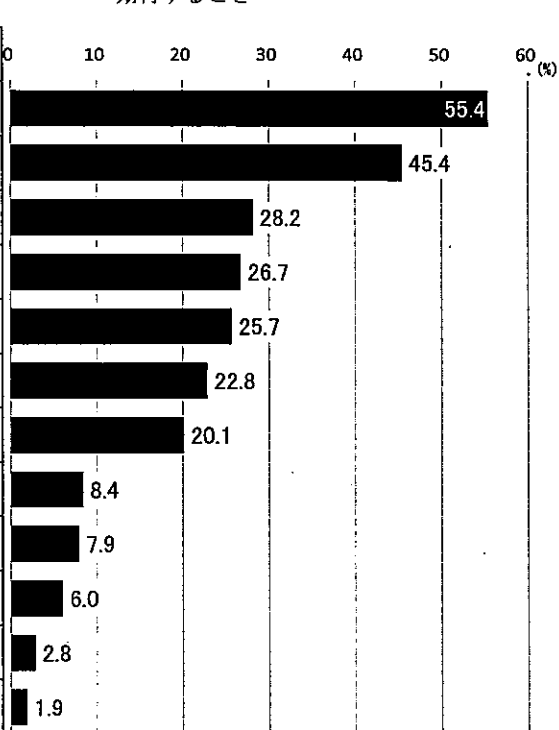
府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待することについて、「市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動」(55.4%)となっており、5割半ばを占める。続いて、「どんなことが障害者差別に当たるかの事例集の作成」(45.4%)、「障害者差別や合理的配慮の事例についてホームページなどへの掲載」(28.2%)となっている。

表 21-3 府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること

[複数回答:n=845]

府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること	割合(%)
市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動	55.4
どんなことが障害者差別に当たるかの事例集の作成	45.4
障害者差別や合理的配慮の事例についてホームページなどへの掲載	28.2
障害者差別や合理的配慮の提供に関する相談窓口の設置	26.7
市内の民間業者への障害者差別の解消や合理的配慮についての周知	25.7
市内の商店街等を利用した市民への普及啓発活動	22.8
府中市内で実践されている合理的配慮の好事例集の作成	20.1
障害者差別についての紛争解決機関の設置	8.4
気軽に依頼できる障害者差別解消に関する勉強会等への講師派遣	7.9
障害者差別の解消や合理的配慮に関する定期的な講演会の開催	6.0
その他	2.8
無回答	1.9

図 21-3 府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること



性別／年代別で見ると、「市内の小学校や中学校等を活用した子どもへの普及啓発活動」は、「女性／18～29歳」(73.3%)、「女性／30～39歳」(73.0%)、「女性／40～49歳」(60.7%)の順で高く、女性の割合が高い傾向にある。

「どんなことが障害者差別に当たるかの事例集の作成」は、「女性／30～39歳」(61.9%)、「女性／70歳以上」(53.2%)、「男性／70歳以上」(49.3%)の順で高くなっている。

図 21-4① 府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること

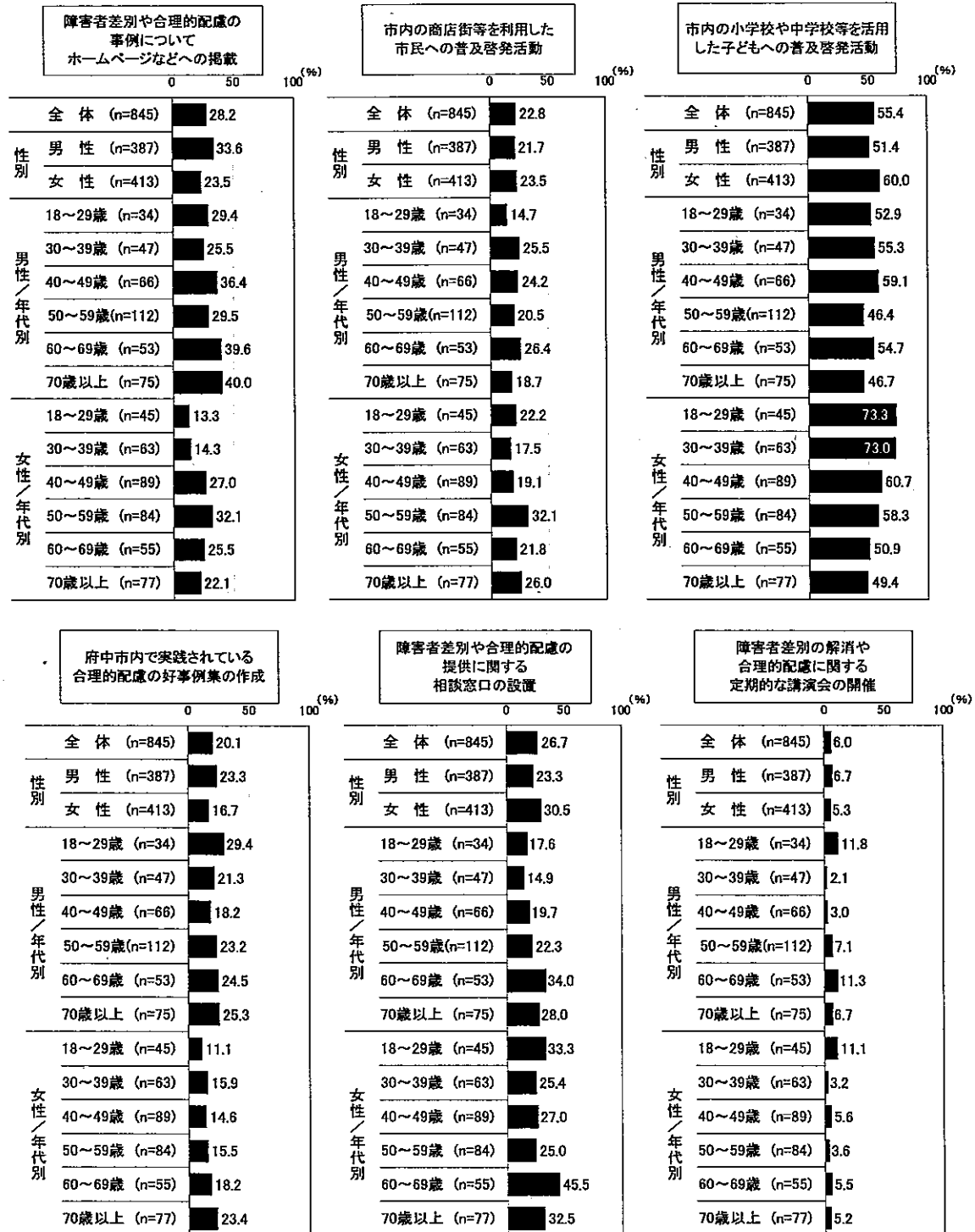


図 21-4② 府中市障害者差別解消支援地域連絡会議に期待すること

